

# 令和4年度大規模展示会出展及び商談会開催事業 沖縄大交易会2022参加事業者 募集要項

## 1 目的

コロナ禍で販売機会が減少し、大きな影響を受けている県産品の県内事業者を支援するため、販路開拓に向けて各種事業に取り組んでいる。

そうした中、県産品の更なる販路拡大を目指し、海外への販路開拓が見込める沖縄大交易会への参加を支援します。

## 2 沖縄大交易会の概要

沖縄の国際物流拠点化（国際物流ハブ化）を促進することにより、全国の特産品等の海外販路拡大に資することを目的に開催される商談会。アジアの交易拠点としての地理的優位性を生かした沖縄を舞台として、全国の農林水産業者・食品加工業者（サプライヤー）と国内外の流通事業者（バイヤー）が参加する日本最大級の事前アポイント型個別商談会として2014年から開催されています。「オンライン商談会」と「沖縄県内の会場で行われるリアル商談会」を融合したハイブリッド型で開催される。

## 3 主催

沖縄大交易会実行委員会

## 4 募集の概要

以下の方法で開催される商談会について、いずれか一方の商談会を選択し応募してください。

### (1) 募集数

10社程度

### (2) オンライン商談会

#### ① 内容

専用サイトを利用して参加バイヤーとのアポイント制のオンライン商談を実施。

#### ② 期間

令和4年8月1日（月）～令和4年12月23日（金）

#### ③ 負担金

**13,000円（税込み）**

#### ④ 通訳手配

商談期間中、1社につき、2回（1回あたり半日）までリモート通訳者を無料で派遣します。

### (3) リアル商談会

#### ① 内容

- ・沖縄県内の会場で行われる国内外の商社等と対面式の個別商談。1日最大7商談可能。
- ・上記のオンライン商談会への参加が必須。
- ・希望者は11月26日（土）に同会場で開催される一般来場者へ商品を販売する「日本全国物産展（仮称）」に追加負担金なしで出展することができます。

#### ② 開催日

令和4年11月24日（木）25日（金）のいずれか1日

### ③ 会 場

沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1）

### ④ 負担金

**63,000 円（税込み）**

### ⑤ 通訳手配

個別商談時に通訳が必要な場合は、主催者が該当する海外バイヤーの対応言語に応じた通訳者を無料で手配します。

### ⑥ 小間規模等

- ・出展者 1 社分の小間の規模と備品等

間口 3000mm × 奥行 2400mm

備品等 テーブル（600 × 1800）2 台、イス 6 脚、バックパネル 1 枚、  
飛沫防止用アクリルボード 2 枚、社名板（900 × 200）2 枚

- ・出展者は前項の出展小間内に商品の陳列を行い、自ら装飾を施してください。
- ・事前アポイントのあるバイヤー以外にも、当日来場しているバイヤーとのフリー商談の時間が 90 分間あります。

※リアル商談会と日本全国物産展（仮称）に参加を希望する場合、連続した日程になるよう主催者が考慮した上で商談日を決定します。但し、応募多数の場合は希望に添えない場合があります。

## 5 主催者が招聘するバイヤー特性

主催者事務局は、原則として下記の参加要件を満たしたバイヤーから選考会を経て確定します。

- (1) 香港、台湾、シンガポール、中国、韓国、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム等日本産農林水産畜産物・食品の海外販路が見込める国と地域に販路を持つバイヤー
- (2) 日本国内に販路を持つホテル、デパート、スーパーマーケット、量販店等のバイヤー
- (3) 沖縄国際物流ハブを活用した貿易に意欲のあるバイヤー
- (4) 日本産農林水産畜産物・食品の取り扱い実績がある又は意欲のあるバイヤー
- (5) 「10th 沖縄大交易会 2022」のオンライン及びリアル商談会に参加可能なバイヤー
- (6) 過去 9 回の沖縄大交易会開催実績から判断して、購買意欲の高い優良バイヤー

## 6 留意事項

- (1) 参加決定後、速やかに主催者が運営するビジネスマッチングサイトへの商品提案書等の登録をして下さい。登録が確認できない場合は、本商談会への参加が認められません。
- (2) オンラインおよびリアル商談会について、実施主体である岡山県、(公財)岡山県産業振興財団の同席に同意下さい。
- (3) 参加事業者には事後アンケートをご提出いただきます。
- (4) 展示品の管理は、参加事業者の責任において行ってください。商談会の主催者及び事務局は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等について一切責任を負いません。
- (5) 特別なノウハウや秘密事項については、参加事業者自身で予め法的保護を行うなどの対応をお願いします。
- (6) 開催日程は新型コロナウイルス感染症の拡大、天災地変、その他の予期せぬ不可抗力、主催者の判断により、変更又は中止する場合があります。

- (7) 参加の採択通知後に自己都合により参加を取り下げ場合は、参加負担金については返金できません。

## 7 応募資格

### (1) 主催者が定める参加要件

- ① 日本産農林水産畜産物・食品等を扱うサプライヤーであること。
- ② 日本国内で生産又は、加工された農林水産畜産物・食品等を商談商品とすること。
- ③ 「10th 沖縄大交易会 2022」の開催期間及び、個別商談への対応が可能なこと。
- ④ サプライヤー参加申込書及び、商品提案書への入力とその情報開示に同意すること。
- ⑤ 「ビジネスマッチングサイト」における全ての参加者への情報開示に同意すること。
- ⑥ 提供された一切の情報は、事務局において適切な運用をする事に同意すること。
- ⑦ 商談会終了後も、商談成約に向けてバイヤーとの交渉を継続する意欲を有すること。
- ⑧ 沖縄国際物流ハブを活用した輸出に意欲のあること。

参考：[www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/asia/kikaku/pamph.html](http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/asia/kikaku/pamph.html)

- ⑨ 商談会会期中のアンケート調査及び、終了後のフォローアップ調査に協力すること。

### (2) 財団が定める参加要件

優れた加工食品・飲料等を有し、積極的に国内・海外への販路開拓を目指す中小企業等(※1)で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- ② 県税を滞納していないこと。(出展決定の企業等には県税の完納証明書(原本)の提出をお願いします。)
- ③ 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。
- ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- ⑤ 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- ⑥ 食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJIS規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- ⑦ 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- ⑧ 厚生労働が掲げるHACCPに沿った衛生管理に取り組んでいること又は今後対応予定であること。  
HACCPについて不明な点等あれば、財団までご連絡下さい。(※2)
- ⑨ 各種保険等に加入する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- ⑩ リアル商談会参加事業者は、バイヤーに対する商談及び商材の説明等のため1人以上会場に参加可能であること。

※1 「中小企業等」とは、中小企業支援法(昭和38年7月15日法律第147号)第2条に規定する中小企業者、任意のグループ(構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者)のこと

※2 令和3年6月から原則としてすべての食品等事業者のみなさんに「HACCPに沿った衛生管

理」に取り組んでいただくことが義務づけられています。そのため、今後、支援事業の申込時に HACCP に沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」および「記録簿」等の提出を求める予定としております。

<HACCP に沿った衛生管理の制度化について（厚生労働省）>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/haccp/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/)

## 8 応募方法

### (1) 提出書類

#### ① 出展申込書

#### ② F C P 展示会・商談会シート※主な出展商品分

#### ③ 会社概要（企業のパンフレット可）

・①、②は、公益財団法人岡山県産業振興財団HPからダウンロードしてください。

[https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event\\_detail/index/2654.html](https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/2654.html)

・採択後、岡山県税に滞納がないことを証明する完納証明書（原本）を提出していただきます。

・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。

・応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

・支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

### (2) 提出部数

1部

### (3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301（テクノサポート岡山）

### (4) 提出方法

Eメールまたは持参してください。

### (5) 応募締切

7月8日（金）17時（必着）

## 9 選考について

(1) 書類審査の上、出展事業者を決定します。

（必要に応じてヒアリング審査を行う場合があります。）

(2) 審査の結果に関する問合せには、応じかねますので、あらかじめご了承ください。

## 10 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課（藤井、赤木）

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301（テクノサポート岡山）

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp